

## 基準5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到る状況】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、本学の教育目的に沿って大学全体で定められており、また、全学に基づく学部の教育目的に沿って、学部ごとに明確に定められている。これらは本学ウェブサイト上で1つのページに取りまとめて、広く公開している（資料5-1-①-A，資料5-1-①-B）。

資料5-1-①-A 大学全体及び各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

(出典：本学ウェブサイト <http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/curriculum.html>)

資料5-1-①-B 各学部・研究科のカリキュラム・ポリシー

学部名	URL
人文学部・人文社会科学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/human.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/human.html</a>
教育学部・教育学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/edu.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/edu.html</a>

医学部・医学系研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/medic.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/medic.html</a>
工学部・工学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/eng.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/eng.html</a>
生物資源学部・生物資源学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/bio.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/bio.html</a>
地域イノベーション学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/innov.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/innov.html</a>

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学全体のカリキュラム・ポリシーを定めるとともに、学部ごとに全学に基づく学部の教育目的に沿って、カリキュラム・ポリシーが定められている。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

**観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

#### 【観点に係る状況】

##### ・教育課程の編成

本学の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、共通教育の「統合教育科目」、「外国語教育科目」、「保健体育教育科目」、「基礎教育科目」及び、専門教育の「専門教育科目」をもって編成している（資料5-1-②-A）。4年間で124～130.5単位の卒業要件（医学部医学科では6年間で202単位）の中で、共通教育には30～55単位、また専門教育には72～94単位（医学部医学科では共通教育38単位、専門教育164単位）が充てられ、両者が概ねバランスよく配当されている（資料5-1-②-B）。

共通教育や専門教育で履修すべき科目や単位数、履修する年次等は、共通教育や各学部の履修案内で、一覧表やフローチャートなどで明示している（資料5-1-②-C～資料5-1-②-I）。

##### ・初年次教育

初年次教育科目については全学部で必修としている。人文学部においては学部で開講する「スタートアップセミナー」を必修とし、また教育学部、医学部、工学部、生物資源学部では、共通教育で開講する「4つの力 スタートアップセミナー」を必修（人文学部では選択科目）としており、全学で約92%が履修している。

##### ・共通教育

共通教育では、本学の教育目標である「4つの力」（「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」それらを総合した「生きる力」）の養成の趣旨に沿ったものになるよう、次のように開講科目を編成している。

「統合教育科目」は、学部毎に知識の幅が広がるように、自然・人文・社会の分野指定が行われている。授業形態としては下記の4種で構成している。

- ①一人の講師が専門学問のトピックスをわかりやすく論じる「通常科目」
- ②一つのテーマを多数の講師が論じ総合的な学習を求める「総合科目」
- ③学生の問題意識と知的な関心を養い、自発的な学習行動を引き出す「共通セミナー」
- ④問題発見・解決及びプロジェクトの遂行を通して、学習動機を高め、グループワークを経て発表まで行う「PBLセミナー」

「外国語教育科目」では、英語はTOEICを利用し、中国語は中国語検定を導入するなど、実践

外国語教育を進めている（別添資料 5-1-②-1，資料 5-1-②-J）。

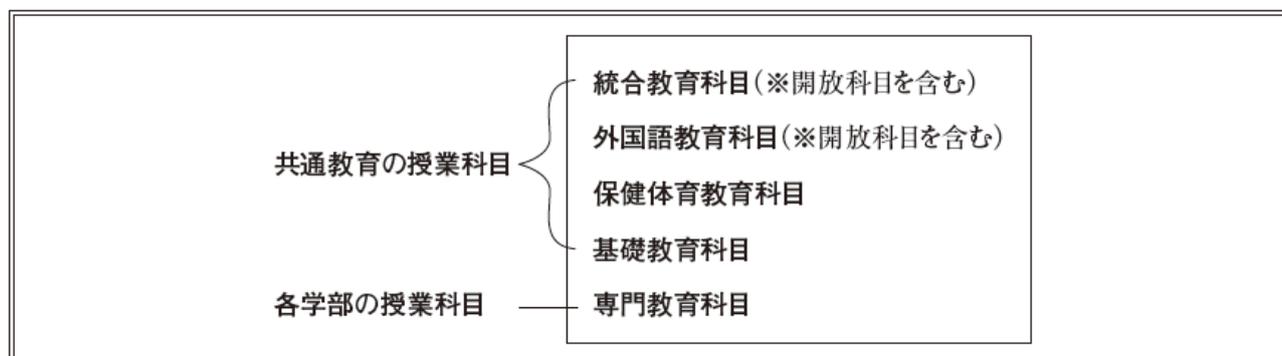
なお、平成 27 年度入学生より実施する教養教育機構のカリキュラムでは、本学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と、各学部の理念・目的に基づく「目的別カリキュラム」から構成される。共通カリキュラムでは、「自律的・能動的学修力の育成」と、「グローバル化に対応できる人財の育成」を基本理念として、アクティブラーニング科目などが開講される予定である。アクティブラーニング科目では、従来からの4つの力（感じる力，考える力，コミュニケーション力，生きる力）の育成のための「スタートアップセミナー」に加え，後期に新たに全員必修の少人数の「教養ワークショップ」を開講する予定である。

学部の専門教育科目については，各学部の目的に即して，別添資料 5-1-②-2 のように授業科目を配置している。

専門教育科目としては，各学部・学科で，必修・選択科目をそれぞれ配置し（医学部医学科のみ，全て必修），1～2年次に基礎学力習得と専門教育への入門，2～3年次に専門的な講義・演習・実験・実習，3～4年次に卒業研究・ゼミナール，臨地・臨床実習を課した編成を行っている。

人文学部は学科ごとに必修科目を定める他，その中の「専修・地域」またはコースでも必修科目を設け，教育・工・生物資源学部では学科・課程・コース毎に，医学部看護学科では学科全体で必修科目を設け，専門教育の体系化を図っている。

資料 5-1-②-A 共通教育及び学部における授業科目



※開放科目：専門教育科目を共通教育授業科目として実施する授業科目（自学部学生は受講できません）

（出典：2014 年度三重大学共通教育履修案内 p 6）

資料 5-1-②-B 三重大学卒業履修単位一覧表

学 部	学 科	統合教育 科目等	専門教育科目			合 計
			必 修	選 択	小 計	
人文学部	文化学科	44	54	30	84	128
	法律経済学科	44	52	32	84	128
教育学部	学校教育教員養成課程	40	84～66	6～24	90	130
	人間発達科学課程	40	69～72	12～15	84	124
医学部	医学科	38	164	0	164	202
	看護学科	30	98	0	98	128
工学部	機械工学科	51	36.5	36.5	73	124
	電気電子工学科	51.5	45.5	31	76.5	128
	分子素材工学科	44	55	28	83	127
	建築学科	48	64.5	18	82.5	130.5

	情報工学科	52	52	24	76	128
	物理工学科	55	49	20	69	124
生物資源学部	資源循環学科	36	49	40	89	125
	共生環境学科	36	51	38	89	125
	生物圏生命科学科	36	53	36	89	125

(出典：各学部履修要項等を基に作成)

資料 5-1-②-C 共通教育開講科目

【別冊 4】2014 年度三重大学共通教育履修案内 p 6～7

資料 5-1-②-D TOEIC を用いた外国語教育

【別冊 2】三重大学 2014 大学案内 p 15

資料 5-1-②-E 人文学部専門教育科目

【別冊 7】人文学部 履修要項 2014 年度入学生用 p 9～22

資料 5-1-②-F 教育学部専門教育科目

【別冊 10】教育学部 卒業資格履修単位一覧 平成 26 年 4 月 p 17～31

資料 5-1-②-G 医学部専門教育科目

【別冊 14】医学部 学生便覧・学習要項 平成 26 年度 p 21～35, p 112～114

資料 5-1-②-H 工学部専門教育科目

【別冊 20】工学部 平成 26 年度 学習要項 p 4～26

資料 5-1-②-I 生物資源学部専門教育科目

【別冊 34】生物資源学部 平成 26 年度入学者 学習要項 p 4～25

資料 5-1-②-J 英語等による国際教育科目

### 実践的な外国語教育

語学力を高めるだけでなく、異文化に触れ、外国の考え方を理解する糸口となる国際的なコミュニケーション力を育成するために、実践的な外国語教育を行っています。英語では、習熟度別クラス編成を行っており、TOEIC テストで評価しています。インターネットを用いた自習システムを採用しており、授業と並行して TOEIC スコアを上げるための自習を行います。ドイツ語ではドイツ語技能検定試験を、中国語では中国語検定試験を導入しています。ドイツ語、フランス語では、会話クラスなどにより、実践的な能力の習得を目指します。また、中級・上級クラスでは、より発展的な学習を行うことができます。

(出典：2014 年度三重大学大学案内 p 19)

別添資料 5-1-②-1 共通教育科目の科目区分，編成趣旨，及び授業科目の概要

別添資料 5-1-②-2 学部別の教育課程編成の概要

#### 【分析結果とその根拠理由】

共通教育と専門教育の必修単位数はカリキュラム・ポリシーに基づき，バランスよく配置され

ている。共通教育については、基礎教育科目、統合教育科目、保健体育教育科目、外国語教育などの科目群がバランスよく配置されている。また、専門教育科目については、卒業に要する全単位の約4分の3を充て、各学部・学科の必修科目を通じてより専門的な教育を行うとともに、自由度の高い選択科目を設定し、教育と研究の幅を広げる工夫をしており、授業科目が適切に配置され、教育課程編成の体系的性が確保されている。また、専門教育科目については各学部・学科の目的に即して授業科目を設定し、授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものとなっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

**観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

**【観点に係る状況】**

学内のさまざまな創意に溢れた特色ある教育の取組を選定・支援することによって、教育の活性化を図ることを目的とした「三重大学教育 GP」の制度を設けている（別添資料 5-1-③-1）。公募により、毎年、10 件程度の取組を支援している。この成果は、全学 FD として公開発表会を行うとともに、成果報告書を公開している。また支援を受けた教員や組織への事後アンケートでも、GP 制度への高い評価が得られている（別添資料 5-1-③-2）。

また、高等教育創造開発センターでは、「PBL 教育支援プログラム」を設けて、毎年 10 件程度の意欲的な PBL 授業の取組を選定し、支援することにより、PBL 教育開発を促進するとともに、全学 FD での公開報告や、「高等教育創造開発センター NewsLetter」での成果報告を通して、学内教員の授業改善への活用を促している（資料 5-1-③-A）。

各学部では、教育学部において、国際的な人財育成を目指し、天津師範大学とのダブルディグリー制度による日本語教育コースを開設している（資料 5-1-③-B）。医学部医学科は、平成 21～23 年度の大学教育推進プログラム「保健医療の国際化に対応する医学教育 ～教育環境の国際化と実践的語学教育を目指して～」に採択され、医学教育の国際化を図っている。

これに伴い、医学部医学科の第 1～4 学年の学生を対象に、早期海外体験実習を導入したところ、多くの学生が参加し（平成 25 年度 31 名）、平成 24 年度からは看護学科学生も早期海外体験実習に参加するなど他学科への波及効果も生まれている。さらに第 6 学年の学生を対象とした海外臨床実習においては、半数以上の学生が参加しており、国際化への取組を積極的に行っている。また、事業終了後の文科省の現地調査において高く評価された（別添資料 5-1-③-3）。

在籍学部以外の学部で開講される授業科目の履修については、人文学部、工学部、生物資源学部が、自由選択科目もしくは自由科目として 4～20 単位を卒業単位に算入できる（資料 5-1-③-C）。

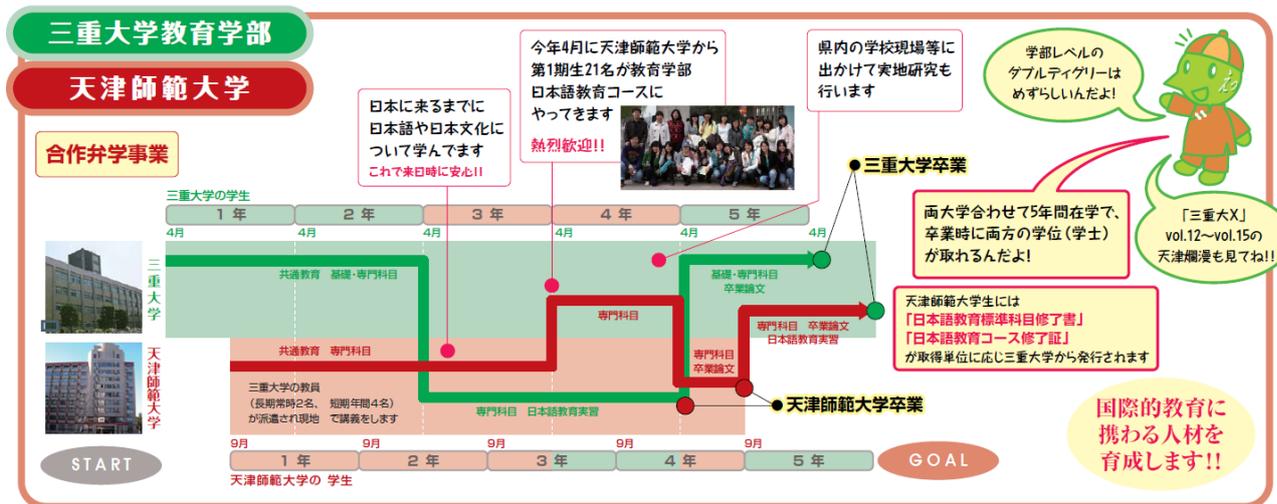
インターンシップは、全学部・研究科及び全学年を対象に実施され、一部の部局では、単位認定を行っている（別添資料 5-1-③-4）。また、共通教育でもインターンシップ科目を開設し、単位認定を行っている（資料 5-1-③-D）。編入学を実施している学部では、学則第 46 条に基づいて編入学の資格を定め、当該学部の教授会の議を経て学部長が取得単位の取扱いを決定している（資料 5-1-③-E）。

共通教育では、上級学年での受講にふさわしく、個々の学部では開講が困難な科目を「専門履修可能科目」として各学部へ提示し、学部専門科目として履修することができるようにしている。転学部、転学科、転課程は全ての学部・学科で行うことができる。

資料 5-1-③-A 高等教育創造開発センターNewsLetter

<http://www.hedc.mie-u.ac.jp/newsletter/newsletter.html>

資料 5-1-③-B 教育学部と天津師範大学とのダブルディグリー



(出典：三重大X (えっくす) vol.15-16 p19)

資料 5-1-③-C 他学部履修

【別冊 7】履修要項 2014 年度入学生用 p 4～5, p 23～24

【別冊 20】工学部 平成 26 年度 学習要項 p 2

【別冊 34】生物資源学部 平成 26 年度入学者 学習要項 p 1, p 8

資料 5-1-③-D 共通教育でのインターンシップ

授業科目	開講期間及び認定単位数	授業のテーマ
キャリアインターンシップ I	前期 2 単位	官公庁・企業でのインターンシップ
環境インターンシップ	前期 2 単位	環境実務 NPO 企業 実地体験
国際環境インターンシップ	後期 2 単位	地球温暖化, 生物多様性

(出典：三重大学共通教育履修案内を基に作成)

資料 5-1-③-E 三重大学学則 (抜粋)

(3 年次編入学)

第 46 条 人文学部並びに工学部機械工学科, 電気電子工学科及び建築学科(以下この条において「工学部」という。)並びに生物資源学部の 3 年次に編入学することのできる者は, 次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者又は学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (2) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)附則第 7 条の規定による者
- (3) 大学の 2 年課程修了者及び短期大学卒業者
- (4) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者

に限る。)

- (5) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者
  - (6) 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した者
  - (7) 大学に 2 年以上在学し、所定の単位を修得した者
- 2 人文学部及び工学部の 3 年次に編入学することのできる者は、前項各号のいずれかに該当する者のほか、別に定める者とする。
  - 3 医学部看護学科の 3 年次に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
    - (1) 短期大学の看護に関する学科を卒業した者
    - (2) 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程のうち看護に関する課程を修了した者
  - 4 編入学した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部教授会の議を経て学部長が決定する。
  - 5 編入学した者の在学すべき年数は、2 年とする。

別添資料 5-1-③-1 平成 25 年度 三重大学教育 GP 採択取組一覧

別添資料 5-1-③-2 教育 GP アンケート

別添資料 5-1-③-3 大学教育推進プログラム（医学部）の事業修了後の現地調査

別添資料 5-1-③-4 平成 25 年度インターンシップ受入企業別参加学生数一覧

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学改革推進等補助金、天津師範大学とのダブルディグリー制度による日本語教育コースの開設、他学部の授業科目の履修、放送大学との単位互換、「三重大学教育 GP」、インターンシップ、編入学に対する積極的な取組などから、学生の多様なニーズと社会からの要請に配慮した教育課程を編成していると判断する。

**観点 5-2-①：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

#### 【観点到に係る状況】

各学部・学科の教育目標を踏まえ、分野毎に講義・演習・実験・実習など特性に応じた授業形態を採用し、バランスに配慮した授業と学習指導を行っている（資料 5-2-①-A）。

学士課程の全授業開講科目のうち、受講者が 30 名以下の科目が全体のおよそ 60%を占めており、きめ細かい指導が可能となっている。

共通教育の「PBL セミナー」を始めとした PBL 型授業については、アクティブラーニング型の授業科目として力をいれている（資料 5-2-①-B）。PBL に参加する学生のための学習ガイドや、教員向けの開講マニュアルとして開講ガイドラインや実践例を含む「三重大学版 Problem-based Learning の手引き」を発行している（資料 5-2-①-C）。

教員による講義資料や自習資料の掲載、レポート課題の指示、整理や記録の補助、教員と学生間、学生同士のコミュニケーションを促進するため、本学独自にカスタマイズした e-learning システム「三重大学 Moodle」を導入している（資料 5-2-①-D、資料 5-2-①-E）。平成 25 年度

には、Moodle を活用した授業科目を全学で 621 科目（平成 18 年度は約 300 科目）、PBL 型教育科目を 589 科目（同、約 100 科目）、そのうち Moodle と PBL の両者を組み合わせた科目を 173 科目（同、42 科目）開設するなど、学生参加型の授業方法を拡大している（資料 5-2-①-F）。

平成 24 年度後期から導入した「三重大学 Moodle 2」は、スマートフォンでアクセスすると自動的にスマートフォン用画面に切り替わるなど、多数の改良がほどこされている（資料 5-2-①-G）。

平成 24 年度には、本学を含む中部圏 23 大学において、当該大学の地元の企業、経済団体、地域の団体や自治体等と対話を進めつつ、社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材の育成を目指すものとして、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」が採択された。本事業で本学は、地域・産業界と対話を行いつつ、「アクティブラーニングを活用した教育力強化」として、産業界の人財育成ニーズに対応するためのアクティブラーニングを実施し、「学生の社会的・職業的自立」を促す教育改革を行っている（資料 5-2-①-H）。

各学部における学習指導上の工夫として、人文学部の地域をフィールドとした授業の実施や、医学部の早期海外体験実習（第 1-4 学年を対象）及び海外臨床実習の実施（第 6 学年学生を対象）、生物資源学部の附属施設に宿泊して体験実習するフィールド型授業の実施など、各学部の特色を活かした学習指導を実施している（別添資料 5-2-①-1）。

さらに、①人文学部の文部科学省教育 GP「三重大ブランドの環境人材養成プログラム」では、地域に根差し、世界に誇れる環境マインドの高い環境人材の養成に取り組んできた。平成 25 年度からは、「持続発展教育（ESD）プログラム」として、全学で実施する環境教育プログラムへ展開しており、学生は共通教育の課程として、これらのカリキュラムを受講することができる。（資料 5-2-①-I）

また、②教育学部において、多様な教育課題への支援に参加しながら、教員としての資質形成に結びつく体系的で幅広い学びを保証することによって、質の高い教員を養成することを目指す、大学教育・学生支援推進事業（テーマ A）「隣接学校園との連携を核にした教育モデル」を推進している（資料 5-2-①-J）。

資料 5-2-①-A 授業形態の割合（%）

（単位：%）

開講部局等	講義	演習	実験	実習	実技	語学	実地研究
共通教育	36.2	11.7	1.0	8.3	0.0	42.9	0.0
人文学部	62.3	31.3	0.0	0.0	0.3	6.1	0.0
教育学部	52.8	31.4	2.3	6.4	5.0	0.0	2.1
医学部	49.2	14.3	0.0	36.5	0.0	0.0	0.0
工学部	63.0	23.8	3.3	6.1	0.0	3.9	0.0
生物資源学部	65.7	9.0	9.5	15.7	0.0	0.0	0.0

（出典：教務チーム作成資料）

資料 5-2-①-B PBL の紹介

## 1.PBLって何?

講義中心ではなく、学生の主体的な学習が中心の授業です。  
 教員は、学生の学習を支援し、議論を活性化する役割を担います。  
 PBL : Problem-based Learning;Project-based Learning

---

### PBLの主な授業タイプの紹介

#### 1. 問題提示型PBL (事例シナリオ活用を含む)

学習の契機になる問題との出会いを教員が提示することによって学習が展開します。  
 学習課題の設定や学習の進行は学生の自己決定によります。  
 多人数あるいは少人数での授業、事例シナリオを活用した授業などの形態があります。

#### 3. プロジェクト型PBL

学内外の要請や課題設定に基づいて、ある企画の遂行・達成をめざして問題解決的な学習を行います。つまり問題解決及び課題達成の志向性が強く、企画や課題の内容や遂行方法によって、イベントなどの課題実践遂行タイプ、制作やものづくりを課題とするタイプ、問題解決のための提案をしていくタイプなどがあります。

#### 2. 問題自己設定型PBL

学習の契機になる問題も学習課題もすべて学生自身が設定することによって学習が展開していきます。共通教育授業、専門指向型授業のどちらでも可能です。またグループ全体で問題を探索したり、あるいは個人毎に探求する形態もあります。

#### 4. 実地体験型PBL

様々な場での実地体験を通して、問題との出会い、問題・課題の発見、問題解決を進める学習です。ただし、何よりも体験することに重きを置いているため、問題解決の成果をもとめるよりも、実地での体験を重視します。主眼とする学習内容によって、学習課題の発見を重視するタイプ、専門的な基礎技能を習得するタイプ、実際の問題解決過程に参加するタイプなどがあります。

(出典：三重大学 2014 大学案内 p 13)

資料 5-2-①-C 三重大学版 Problem-based Learning の手引き

<http://www.hedc.mie-u.ac.jp/pdf/PBLmanual-201101.pdf>

資料 5-2-①-D 三重大学版 Moodle

<http://portal.mie-u.ac.jp/moodle/>

資料 5-2-①-E Moodle を使ってみよう

<http://portal.mie-u.ac.jp/moodletext/moodle.pdf>

資料 5-2-①-F 平成 25 年度 PBL/Moodle を利用している授業科目数

	PBL	Moodle	PBL+Moodle
学部	416	518	131
大学院	173	127	42
合計	589	645	173

(出典：教務チーム作成資料)

資料 5-2-①-G 三重大学 Moodle2 (スマートフォン用画面)



(出典：本学ウェブサイト <http://portal.mie-u.ac.jp/moodle2/>)

資料 5-2-①-H 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」

<http://s-needs-chubu.pj.mie-u.ac.jp/>

資料 5-2-①-I 「三重大ブランドの環境教育」

[http://www.gecer.mie-u.ac.jp/center/eedu\\_mie.html](http://www.gecer.mie-u.ac.jp/center/eedu_mie.html)

資料 5-2-①-J 「隣接学校園との連携を核にした教育モデル」

<http://www.edu.mie-u.ac.jp/education/project/h21/>

別添資料 5-2-①-1 各学部の学習指導法の工夫
---------------------------

**【分析結果とその根拠理由】**

授業形態は、共通教育及び各学部・学科において、学部等の教育目標や分野の特性に応じてバランスのとれた構成となっている。学習指導の工夫については、PBL や e-learning を取り入れ、また、教育 GP による環境教育、大学教育・学生支援推進事業による地域連携教育など、活発に行っており、各学部等の教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

**観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。**

**【観点到に係る状況】**

平成 25 年度の学年暦に示すように、前期に 15 週、後期に 15 週を授業期間として確保しており、各授業科目の授業は 15 週にわたる期間を単位として行っている。定期試験期間としては、授業期間とは別に 1 週を設けている（別添資料 5-2-②-1）。

各授業のシラバスにおいては、講義の概要、受講生の達成目標、本学の教育目標（4つの力）との関連、各回の授業内容、成績評価の方法、授業時間外の学習活動内容、「オフィスアワー」の時間と場所などを明示しており、受講生が目的・目標意識をもって受講し、自学自習も促すように配慮している。自宅学習時間については、アンケートにより、経年的に調査を行っている。

前述のように、「三重大 Moodle」が 600 科目以上の授業において使われ、授業時間外の予習・復習課題の提示・添削や、学生同士のグループ学習に活用されている（前掲資料 5-2-①-F）。

自己学習時間の確保のため、人文学部法律経済学科では履修申告単位数の上限を前・後期各 30 単位として定めている（資料 5-2-②-A）。

また、学生が自覚的に責任をもって履修登録するとともに学修成果を経年的に振り返るため、「履修登録基準 GPA」と「修得単位基準 GPA」の 2 種類の GPA を使用しており、併せて、計画的な学習を促すため、履修する科目は半期 20 単位程度の少数に限ること、シラバス等をよく読んで本当に必要な科目を精選すること、自己学習を主体的に行うことを学生に指導・周知している（資料 5-2-②-B）。

さらに、工学部機械工学科及び電気電子工学科では、これらの結果を学科全体の平均値や順位等の統計とともに学生個人に示すことにより、修学達成度を把握できるようにし、高い水準で単位を取得するよう導いている（別添資料 5-2-②-2）。

資料 5-2-②-A 年間履修申告単位数の上限

【別冊 7】人文学部 履修要項 2014 年度入学生用 p.23

資料 5-2-②-B GPA について

### 計画的な学習をする際に考えて欲しいこと

大学における単位は、教室内の授業だけでなく、予習や復習、そして多くの自主学習を前提にして与えられます。卒業に必要な単位数と、修業年限の関係を考慮すれば、

- 履修する科目は半期20単位程度の少数に限ること
- シラバス等をよく読んで本当に必要な科目を精選すること

が求められます。

履修登録した科目については、

与えられた課題を仕上げるだけでなく、予習や復習その他の自己学習を主体的に行うことが必要になります。

その結果、より高い学習の成果（その結果として、高い評点）を獲得することとなり、2種類のGPA値は変わらないものになると考えられます。

ル  
Chapter 6  
課外活動等  
Chapter 7  
施設・設備・組織  
Chapter 8  
国際交流・留学

（出典：平成 26 年度 三重大学学生便覧 p31）

別添資料 5-2-②-1 平成 25 年度学年暦

別添資料 5-2-②-2 工学部 GPA 分布表及び修学記録シート

### 【分析結果とその根拠理由】

授業期間の確保、授業での達成目標や自習内容等を含む全学統一形式のシラバス作成のほか、全学的に展開されている PBL 教育、e-learning（三重大学 Moodle）など、自己学習時間の確保や自己学習を促すよう指導される等、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

**観点 5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

### 【観点到係る状況】

前述のように、講義の概要、受講生の達成目標、本学の教育目標（4つの力）との関連、各回の授業内容、成績評価の方法、授業時間外の学習活動内容、「オフィスアワー」の時間と場所などを明示した全学統一シラバスを作成し、（資料 5-2-③-A、別添資料 5-2-③-1）ウェブシラバスとして公開している。シラバス作成時には、シラバスとして適切な内容となるように、当該項目に関する教員向けの説明や指示がポップアップ表示されるようになっている。

このように作成されたシラバスについては、約 7 割の学生から「有用性が高い」との評価を得ており、多くの学生に活用されていることがわかる。（別添資料 5-2-③-2）

## 資料 5-2-③-A 三重大学ウェブシラバス (目次)

共通教育・学部別教育	大学院 (修士課程・博士前期課程)	大学院 (博士課程・博士後期課程)
共通教育		
総合教育科目		
外国語教育科目		
保健体育教育科目		
共通教育で実施する基礎教育科目		
人文学部	人文社会科学研究科 (修士課程)	
文化学科	地域文化論専攻	
法律経済学科・社会科学科	社会科学専攻	
その他資格関係科目等		
	教育学研究科	

(出典：本学ウェブサイト <http://syllabus.mie-u.ac.jp/>)

別添資料 5-2-③-1 三重大学ウェブシラバス (個別ページ)

別添資料 5-2-③-2 シラバスの有用性 (平成 24 年度 三重大学教育満足度調査)

## 【分析結果とその根拠理由】

記載項目が全学共通化されたシラバスが、大学のウェブサイトで公開されている。また、学生からもシラバスの有用性が評価されており、活用されていると判断する。

## 観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

## 【観点に係る状況】

共通教育では、英語でプレースメントテストの結果に基づく習熟度別授業を行っている (資料 5-2-④-A)。数学については、数学なんでも相談室を開設し、これを e-learning システム「Moodle」で周知するなど、きめ細かく配慮している (資料 5-2-④-B, 別添資料 5-2-④-1)。

工学部では、入学直後にプレースメントテストを実施し、その結果によって、入門数学演習と入門物理学演習を開講し、新入生に対し数学・物理の補習授業を行っている。生物資源学部では、科学英語の基礎学力向上に向けて英語教育「Science English I・II」を実施し、数学については、「入門数学演習」を設けて対応している (資料 5-2-④-C)。

環境面では、教育端末室 (コンピュータ室) を総合情報処理センター棟・教育実践総合センター棟及び共通教育 2 号館に設置し、英語 TOEIC 自習システムを導入して、学生がいつでも自主的に学習し、英語の基礎学力を上げるための環境を整備している。

資料 5-2-④-A 英語プレースメントテスト

三重大学の実践的英語カリキュラムとは!		1年次
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎実践的な英語力の育成、客観的評価基準の設定のため、TOEICを採用</li> <li>◎1年生で必修6単位分の英語を集中的に履修</li> <li>◎有機的に結びついた3種類の授業 「英語 I TOEIC」：TOEICにおいて高得点を取ることができる英語力の養成 「英語 I 大学基礎」：大学レベルに必要な文法、読解力を養成 「英語 I コミュニケーション」：英語コミュニケーション力を養成</li> <li>◎「英語 I TOEIC」の成績はTOEICスコアによる</li> <li>◎必修の英語の授業は、全て4月入学時に実施されるTOEICによるプレースメントテストにより、習熟度別にクラス分け</li> <li>◎入学時に習熟度の高い学生は、1年次から選択の英語を履修することが可能</li> <li>◎E-learning システムの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 入学時 プレースメントテスト受験 (4月)</li> <li>●結果に基づき、習熟度別にクラス分けを行います。</li> <li>●600点以上は英語 I のすべての科目6単位分を認定(評点10)します。 ⇒1年次からより高度な中・上級英語の履修が可能になります。</li> <li>2. 1年次前期「英語 I プレ TOEIC」受講 合格⇔不合格</li> <li>3. 1年次後期「英語 I プレ TOEIC」受講 合格⇔不合格</li> <li>4. 1年次学年末 TOEIC IP テスト受験</li> <li>●「英語 I TOEIC」成績判定：「英語 I プレ TOEIC」で前・後期ともに合格を得た場合には、400点以上で2単位を認定します。</li> <li>●600点以上の場合、英語 I の未取得単位全てを成績「10」で認定します。</li> </ul>	

(出典：三重大学 2014 大学案内 p 15)

資料 5-2-④-B 数学なんでも相談室

**●数学なんでも相談室**

共通教育では、大学入学後に「数学」の授業を受講する学生に対するサポート体制のひとつとして非常勤講師による「数学なんでも相談室」を開設しています。高校数学の復習をしたい、数学のレポートの相談をしたい場合などがあれば、気軽に訪ねてみてください。

場所：共通教育校舎1号館4階 数学なんでも相談室

(出典：2014 年度三重大学共通教育履修案内 p 36)

資料 5-2-④-C 学部における補習授業等

実施学部	授業科目	授業の概要
工学部	入門数学演習	講義・演習を通して、特に電気電子工学を学ぶ上で必要となる数学的知識の基礎を養う。
工学部	入門物理学演習	物理学の基礎的な知識の習得と物理学的思考力を養い、専門科目への橋渡しを行うため、高校程度の物理の問題の演習に取り組ませる。
生物資源学部	Science English I・II	科学英語の英訳と和訳、口頭発表の方法、科学英語に関するコミュニケーションに関することなど。
生物資源学部	入門数学演習	微分積分をはじめとした、理系大学数学に関する基本的事項を習得する。

(出典：各学部シラバスを基に作成)

別添資料 5-2-④-1 数学なんでも相談室と e-learning システム「Moodle」との連携

【分析結果とその根拠理由】

習熟度別のクラス編成や補習授業を実施するなど、基礎学力不足の学生に対して組織的に対応していると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学の教育目的に沿って大学全体で定められており、各学部において明確に定められている。これらは本学ウェブサイト上で1つのページに取りまとめて、広く公開している（資料5-3-①-A、資料5-3-①-B）。

資料5-3-①-A 大学及び各学部・研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）



(出典：本学ウェブサイト <http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/diploma.html>)

## 資料 5-3-①-B 各学部・研究科のディプロマ・ポリシー

学部名	URL
人文学部・人文社会科学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/human.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/human.html</a>
教育学部・教育学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/edu.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/edu.html</a>
医学部・医学系研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/medic.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/medic.html</a>
工学部・工学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/eng.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/eng.html</a>
生物資源学部・生物資源学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/bio.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/bio.html</a>
地域イノベーション学研究科	<a href="http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/innov.html">http://www.mie-u.ac.jp/profile/policy/innov.html</a>

## 【分析結果とその根拠理由】

大学全体のディプロマ・ポリシーを定めるとともに、学部ごとに全学に基づく学部の教育目的に沿って、ディプロマ・ポリシーが定められている。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

**観点 5-3-②：** 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

## 【観点到に係る状況】

「三重大学成績評価ガイドライン」を定めており、ここで成績評価の基準と評価方法を示している（資料 5-3-②-A）。この中で、成績評価は、出席状況、報告・発表等の授業参加状況、学習記録、レポート、試験など多様な要素の中から、それぞれの授業科目の形態、目標、内容に応じてできる限り複数を選択して行うと定められている。

これらの成績評価基準は、全ての学生に周知されている（資料 5-3-②-B）。また、科目毎の具体的な成績評価の方法は、シラバスの「成績評価方法と基準」という項目に明記され、学生に周知されている。

単位認定については、学則第 63 条に「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、単位を与える」と規定され、上記の成績評価基準と成績評価方法に基づいて認定されている。いずれの学部も、評価点（10 段階）6，7，8，9，10 の割合は、平均でそれぞれ 10%強，20%弱，30%弱，20%弱，10%強であり、調査期間（平成 22～24 年度）にわたって分布に大きな変化はない（別添資料 5-3-②-1）。このような、中間値 8 をピークとした正規分布は、一般的な理解度の分布とよく一致している。

## 資料 5-3-②-A 成績評価ガイドライン

【別冊 3】学生便覧 p 113

## 資料 5-3-②-B 各学部の成績評価基準

【別冊 7】人文学部 履修要項 2014 年度入学生用 p 5

（人文学部規程第 8 条，第 10 条）

【別冊 10】教育学部 卒業資格履修単位一覧 平成 26 年 4 月 p 2

（教育学部規程第 9 条，第 11 条）

【別冊 14】医学部 学生便覧・学習要項 平成 26 年度 p 3, p 32～33  
(医学部規程第 3 条)

【別冊 20】工学部 平成 26 年度 学習要項 p 3  
(工学部規程第 7 条, 第 9 条)

【別冊 34】生物資源学部 平成 26 年度入学者 学習要項 p 2  
(生物資源部規程第 8 条, 第 11 条)

資料 5-3-②-C 三重大学学則 (抜粋)

(単位の授与)

第 63 条 授業科目を履修し, その試験に合格した者には, 単位を与える。

別添資料 5-3-②-1 三重大学学部等別開講科目成績分布表 (平成 22 年度～平成 24 年度)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は, 全学で統一的に策定しており, 学生便覧や履修要項により明示し, 学生への周知を行っている。また, 学則や学部において, 成績評価基準・方法や単位認定基準が定められており, この基準に従って, 成績評価・単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③: 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績の可否判定, 評価点, 評定, 成績評価内容については, 「三重大学成績評価ガイドライン」を全学的に定め, 平成 19 年度入学者から適用している。また, 個別授業科目については, シラバスに成績の評価方法を明記している。日本技術者教育認定機構 (JABEE) 認定プログラムにおいては, 定期試験の問題, その趣旨, 解答例, 配点, 採点基準などを明確にしている。

成績評価の異議申立てができる制度としては「三重大学成績評価に対する照会と申立手続に関する要項」を定めており, 成績評価の客観性, 厳格性を担保している (資料 5-3-③-A)。平成 25 年度には, 全学で 4 件の申し立てがあり, これらに対応した (別添資料 5-3-③-1)。

資料 5-3-③-A 「三重大学成績評価ガイドライン」

「三重大学成績評価に対する照会と申立手続に関する要項」

【別冊 3】学生便覧 p 113

別添資料 5-3-③-1 成績評価申立ての内容及びその対応, 申立て件数等 (平成 25 年度)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性, 厳格性を担保するため, 成績評価の基準と評価方法等を全学的に定め, シラバスに成績の評価方法を明記している。また, 成績評価に対する照会と申立の制度など成績評価等の厳格性を期すための措置が組織的に取られていることから, 成績評価の客観性, 厳格性

を担保するための措置が組織的に講じられていると判断する。

**観点 5-3-④：** 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

**【観点に係る状況】**

全学及び各学部で定めたディプロマ・ポリシーに基づき、学則第 72 条及び各学部規程において、卒業要件を定めている。これらは、各学部の履修手引き等に記載し、周知している（資料 5-3-④-A，資料 5-3-④-B）。

卒業認定については、所定の修業年限以上在学して所要の単位を修得した者について、当該学部長が教授会の議に基づき、所定の課程を修了したことを認定する、と各学部規程において定められており、規程は学生便覧等で周知している（前掲資料 5-3-④-B）。この規程に従って、各学部教授会において、卒業認定の審議が行われ、それを踏まえ学部長が卒業を認定している（別添資料 5-3-④-1）。

資料 5-3-④-A 三重大学学則（抜粋）

（卒業要件）

第 72 条 卒業要件は、本学に修業年限以上在学し、学部規程で定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得するものとする。ただし、本学（医学部医学科を除く。）に 3 年以上在学し、学校教育法第 89 条に規定する場合には、その卒業を認めることができる。

資料 5-3-④-B 各学部の卒業要件

【別冊 7】人文学部 履修要項 2014 年度入学生用 p 5

（人文学部規程第 11 条，第 13 条）

【別冊 10】教育学部 卒業資格履修単位一覧 平成 26 年 4 月 p 3

（教育学部規程第 17 条）

【別冊 14】医学部 学生便覧・学習要項 平成 26 年度 p 3

（医学部規程第 4 条）

【別冊 20】工学部 平成 26 年度 学習要項 p 3

（工学部規程第 11 条，第 13 条，第 14 条）

【別冊 34】生物資源学部 平成 26 年度入学者 学習要項 p 2

（生物資源部規程第 10 条，第 13 条）

別添資料 5-3-④-1 卒業判定資料【訪問調査時提示】

**【分析結果とその根拠理由】**

卒業認定基準は、全学で統一的に策定しており、学生便覧や履修要項により明示し、学生への周知を行っている。また、学則や学部規程において、修業年限や所要単位等の卒業認定基準が定められており、この基準に従って、卒業認定は適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

**観点 5-4-①：** 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、本学の教育目的に沿って大学全体で定められており、また、全学に基づく研究科の教育目的に沿って、研究科ごとに明確に定められている。これらは本学ウェブサイト上で1つのページに取りまとめて、広く公開している（前掲資料 5-1-①-A, 前掲資料 5-1-①-B）。

【分析結果とその根拠理由】

大学全体のカリキュラム・ポリシーを定めるとともに、研究科ごとに全学に基づく研究科の教育目的に沿って、カリキュラム・ポリシーが定められている。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

**観点 5-4-②：** 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科の教育目的と教育課程編成は、別添資料 5-4-②-1 のとおりであり、それぞれ教育課程の編成・実施方針に基づいて体系的に編成されており、必修、選択科目から所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に学位を授与している。

別添資料 5-4-②-1 各研究科の教育目的と教育課程の編成
--------------------------------

【分析結果とその根拠理由】

大学院研究科は、高度な専門知識を備えた職業人及び研究者の養成という目的に応じた各研究科それぞれの人財養成のための専攻を設置しており、目的に照らして教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

**観点 5-4-③：** 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

大学院研究科の専門科目は、教育課程の編成の趣旨に基づいて、必修・選択科目のバランスをとって配置している（資料 5-4-③-A）。

医学系研究科，工学研究科，生物資源学研究科，地域イノベーション学研究科では，4月入学に加え，10月入学の制度を設けており，平成25年10月には計21名（修士課程7名，博士課程14名）の入学を受け入れた（前掲資料 4-1-②-F）。

人文社会科学研究科においては，地域文化論専攻，社会科学専攻の両専攻にまたがる選択必修

科目として、「三重の文化と社会」を開講し、フィールドワークによって実践を重視した教育活動を展開しており、学生の実践的な研究能力の育成を図っている（別添資料 5-4-③-1）。医学系研究科では、大学院課程において質の高いがん専門医等（専門看護師，専門薬剤師含む）を養成するプログラムとして，平成 24 年度に複数の大学（京都大学，滋賀医科大学，大阪医科大学，京都薬科大学）とともに文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に応募し，採択された。これは，各大学が蓄積するがん研究の基盤をさらに発展させながら，がんセンター等における教育基盤を強化・整備し，がんのチーム医療を理解し，実践できるがん専門職育成を目指す教育プログラムである（別添資料 5-4-③-2）。また，平成 25 年度には，地域で活躍できる総合診療医を養成するために，「地域医療」や「総合診療」に関わる研究を自ら実施することができる人財を育成する事業として「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を実施している（別添資料 5-4-③-3）。

工学研究科では，産業界，学生，社会からのニーズに応じて，平成 24 年度より国際化に対応するカリキュラム「国際教育科目」を新設し，国際インターンシップ，海外留学生支援事業として毎年学生を海外に派遣しており，世界に通用する高度専門産業人財の育成を図っている（別添資料 5-4-③-4）。また，生物資源学研究科においては，インドネシアのスリウィジャヤ大学，パジャジャラン大学との間でダブルディグリープログラムの協定を締結しており，将来のアジア諸国における食料生産及び食料管理計画にかかる専門知識・技術を身につけた人財の育成を図っている（別添資料 5-4-③-5）。

平成 21 年 4 月に新設された地域イノベーション学研究科では，地方産業界，自治体等からのニーズに応えるため，即戦力型人財であるプロジェクト・マネジメントを担える研究開発系高度専門職業人及び研究者の育成を行っている（資料 5-4-③-B）。

#### 資料 5-4-③-A 大学院専門科目

- 【別冊 9】人文社会科学研究科 2014 年 履修の手引 p 12～13
- 【別冊 13】教育学研究科 平成 26 年度 履修の手引 p 7～9
- 【別冊 18】医学系研究科 学生便覧・学習要項 p 29～34
- 【別冊 28】工学研究科 平成 26 年度 大学院履修要綱（博士前期課程）  
p 7～8
- 【別冊 31】工学研究科 平成 26 年度 大学院履修要綱（博士後期課程）  
p 3
- 【別冊 37】生物資源学研究科 平成 26 年度入学者 学習要項（博士前期課程）  
（博士後期課程） p 5, 29
- 【別冊 39】地域イノベーション学研究科 平成 25 年度博士前期課程 履修案内  
・シラバス p 6
- 【別冊 40】地域イノベーション学研究科 平成 25 年度博士後期課程 履修案内  
・シラバス p 6

#### 資料 5-4-③-B プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材

<http://www.mie-u.ac.jp/innovation/academics/objective/>

別添資料 5-4-③-1 人文社会科学研究科「三重の文化と社会」の取組み (TRIO 抜粋)

別添資料 5-4-③-2 「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」

別添資料 5-4-③-3 「未来医療研究人材養成拠点形成事業」

別添資料 5-4-③-4 国際インターンシップ・海外留学支援事業

別添資料 5-4-③-5 生物資源学研究科ダブルディグリーの取組み

(国際交流センター年報 2012 抜粋)

#### 【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、必要とされる専門科目をバランスよく配置しているほか、その特性に応じた特徴的な共通科目・基礎科目を開設しており、授業の内容は教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断する。

**観点 5-5-①：** 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

#### 【観点に係る状況】

大学院研究科の授業は、それぞれの専門分野の特性と教育の目的に照らして、授業科目及び授業形態が適切なバランスで組み合わせられて実施されている(資料 5-5-①-A)。

学習指導は全ての研究科において少人数で実施され、演習はもとより、講義でも対話・討論型の方法が取り入れられていることが多い(別添資料 5-5-①-1)。また学士課程同様、大学院課程においても、PBL 型の授業が多数開講されている(資料 5-5-①-B)。

各研究科での取組みについて、人文社会科学研究科では、前述(観点 5-4-③)の「三重の文化と社会」でフィールドワークを行っている。教育学研究科では、前述(観点 2-1-③)のとおり改組を行ったのに伴い、現代の複雑多様化する教育課題の解決能力を養成するため、高い専門性に加え幅広い見識を得るべく「研究科共通科目」「教育領域共通科目」を新設するカリキュラム改革を行っており、「教育領域共通科目」においては、学習した内容を振り返る「学びのあしあと」というアンケートを実施し、その集計結果を教員にフィードバックすることにより、さらなるカリキュラム・授業改善につなげる試みを行っている(資料 5-5-①-C)。また、工学研究科では、特徴的な科目として、就職後の現場での実践力を育成する「創成工学教育科目」を開設しており、PBL による少人数授業や、企業等から講師を招いて授業を行っている(別添資料 5-5-①-2)。生物資源学研究科の附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンターを利用した「特別調査研究」など、フィールド型授業も重視され、充実が図られている(別添資料 5-5-①-3)。

地域イノベーション学研究科は、「プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材」の育成を目的に設置され、地域の企業や研究機関との共同研究プロジェクトを実施しながら教育する OPT (On the Project Training) 型教育を実施している。学生は、様々な研究プロジェクトの遂行を通して地域社会に存在する問題を発見し、その問題の要因を分析し、解決方法を総合的・実践的に研究開発することができるようトレーニングを受けている(前掲資料 5-4-③-B)。また、「プロジェクト・マネジメントができる博士人材」を育成する教育プログラムを本学全ての自然科学系の大学院博士後期課程に拡充し高度産学官連携人材の育成を図る取組として、文科

省より「ポストドクター・キャリア開発事業（イノベーション創出若手研究人材養成）」を受入れ、推進している（資料5-5-①-D）。

資料5-5-①-A 授業形態の割合（%） （単位：%）

開講部局等	講義	演習	実験	実習	実技	語学	実地研究
人文社会科学部	70.7	27.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7
教育学部	46.0	53.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
医学部	84.6	11.5	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0
工学部	35.3	52.2	0.0	4.7	0.4	7.3	0.0
生物資源学部	63.1	34.4	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0
地域イノベーション学部	69.0	27.6	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0

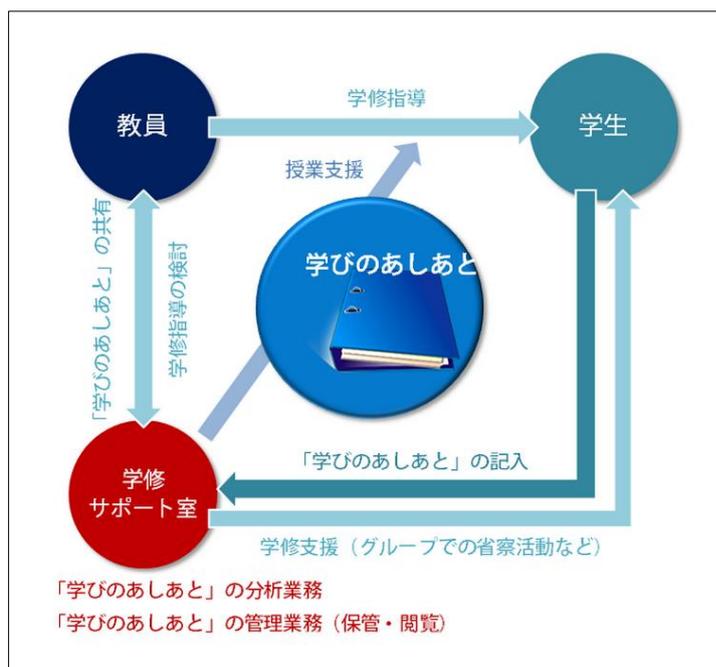
（出典：教務チーム作成資料）

資料5-5-①-B 大学院課程におけるPBL授業科目数

開講部局	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人文社会科学部	1	3	8	9	6
教育学部	24	38	65	105	63
医学部	32	34	33	26	27
工学部	24	34	41	43	44
生物資源学部	5	4	9	12	12
地域イノベーション学部	18	20	19	23	21
合計	104	133	175	218	173

（出典：教務チーム作成資料）

資料5-5-①-C 「学びのあしあと」を活用した学修支援システム



（出典：本学ウェブサイト <http://www.edu.mie-u.ac.jp/education/support-office/>）

資料 5-5-①-D ポストドクター・キャリア開発事業（イノベーション創出若手研究人材養成）

[http://www.jst.go.jp/shincho/program/kadai/ino\\_wakate\\_h22\\_06.html](http://www.jst.go.jp/shincho/program/kadai/ino_wakate_h22_06.html)

別添資料 5-5-①-1 各研究科の学習指導法の工夫

別添資料 5-5-①-2 平成 25 年度 「創成工学教育科目」開講科目一覧

別添資料 5-5-①-3 ウェブシラバス「特別調査研究」

#### 【分析結果とその根拠理由】

授業科目及び授業形態は各専門分野の特性と教育の目的に応じてバランスよく配置されている。学習指導の工夫については、ほとんどが少人数授業，対話・討論型授業であり，PBL 形式やフィールドワークも数多く設けられている。さらに，産学連携，地域連携による先進的な教育プログラムの開発が試みられており，教育内容に応じた適切な学習指導の工夫を行っている。

以上のことから，教育の目的に照らして，講義，演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

#### 観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

##### 【観点到に係る状況】

いずれの研究科においても，前期と後期それぞれ 15 週の講義期間を設けている。

大学院の授業は，各研究科で毎回の講義・演習時に課題を課し，レポートを提出させるなどの方法を用いており，基本的に少人数教育であることから，授業時間以外の学習・研究の指導も充実している（資料 5-5-②-A）。

人文社会科学研究科では，各教員が課題を課し，それを授業で発表させる授業を行っている。教育学研究科では，課題を設定して資料にまとめ，発表させるなどの機会を与えている。医学系研究科看護学専攻では，授業で演習や事例展開を多く取り入れている。工学研究科では，ほとんどの特論科目でレポートまたは時間外に実施する演習を課しており，提出物が成績評価において重要な位置を占めている。演習科目では，担当学生が授業の前にあらかじめ十分な準備をして，担当文献または担当部分を授業で説明し，議論が行われている。生物資源学研究科では，複数指導教員制を採用し，学生一人に対して複数の教員によるきめ細やかな研究指導を行っている。地域イノベーション学研究科では，一人の学生に対して，基礎的な研究に関する専門教育を担当する教員と，研究開発プロジェクト・マネジメントに関する専門教育を担当する教員を配置し，実践的研究開発マネジメント能力を備えた人材の育成を行っている。

## 資料 5-5-②-A 三重大学ウェブシラバス（学習内容・学習課題例）

授業計画	
キーワード	タンパク質, タンパク質の立体構造, タンパク質の構造異常, 疾患, 創薬科学, 酵素反応機構, 高輝度放射光, バイオナノテクノロジー
学習内容	<p>下記の項目について順に講義すると共に, 関連領域の研究の最新の研究成果を紹介し, 今後の研究手法と展開方向について議論する.</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. タンパク質の物理化学(第1回目~2回目)</li> <li>2. インシリコ創薬科学(第3回目~5回目)</li> <li>3. 蛋白質構造異常と神経変性疾患(第6回目~7回目)</li> <li>4. 構造情報をもとにした機能解析(第8回目~10回目)</li> </ol> <p>→酵素・反応機構解明へのアプローチ →構造揺らぎ情報と機能の相関</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 高輝度放射光の生物学への活用(第11回目)</li> <li>→新しい測定法の開発と応用</li> <li>6. 超高磁場NMRの生物学への応用(第12回目)</li> <li>7. 分子構造情報のバイオインフォマティクス(第13回目)</li> <li>8. ポスト構造ゲノムプロジェクトの最前線(第14回目)</li> <li>9. まとめ(第15回目)</li> </ol>
学習課題(予習・復習)	理解度を試すとともに講義のポイントを押さえるための小テスト、レポート課題、あるいは講義時間中における演習を数回行う。

## 【分析結果とその根拠理由】

前期・後期に 15 週ずつの講義期間を確保している。いずれの研究科でも基本的に少人数教育であることから、綿密な指導や能動的な学習を促す授業を行っており、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

## 観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点到に係る状況】

講義概要、受講生の達成目標、授業計画、評価法など、学士課程に準じて記載項目を標準化したシラバスを作成し、本学ウェブサイトで公開し、活用できるようにしている（前掲資料 5-2-③-A）。

## 【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、全研究科で記載項目を共通化し、本学のウェブサイトで公開している。また履修の手引等は全研究科で配布されており、大学院全体として、シラバスが適切に作成され、学生に活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

## 【観点到に係る状況】

大学院設置基準第 14 条の教育方法の特例に基づいて、本学は、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる旨、大学院学則第 25 条に定めている（資料 5-5-④-A）。この学則に基づき、各研究科（医学系研究科医科学専攻を除く）では、夜間、休日において授業又

は研究指導を実施しており、社会人に配慮した授業時間を適切に設定している（資料 5-5-④-B）。また、全ての研究科において、長期履修制度を設けており、標準年限を超えた単位履修を可能とし、社会人学生に最大限配慮している（資料 5-5-④-C、資料 5-5-④-D）。

資料 5-5-④-A 三重大学大学院学則（抜粋）

（教育方法の特例）

第 25 条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

資料 5-5-④-B 有職者の履修上の特例

【別冊 9】人文社会科学研究科 2014 年 履修の手引 p 13～14

資料 5-5-④-C 三重大学大学院学則（抜粋）

（長期にわたる教育課程の履修）

第 13 条 学生(短期在学コースに在学する学生を除く。)が、職業を有している等の事情により、第 11 条に規定する標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し課程を修了する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 長期履修の期間は、入学時から通算するものとし、次の各号のいずれかに掲げるところによる。

- (1) 修士課程 4 年以内
- (2) 博士後期課程 6 年以内
- (3) 医学系研究科の博士課程 8 年以内

3 長期履修の在学期間は、入学時から通算するものとし、次の各号のいずれかに掲げる年数を超えることができない。

- (1) 修士課程及び博士後期課程 6 年
- (2) 医学系研究科の博士課程 8 年

4 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

資料 5-5-④-D 三重大学大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）における長期履修に関する規程

【別冊 42】大学規則集 p 201～202

【分析結果とその根拠理由】

各研究科（医学系研究科医科学専攻を除く）では、教育方法の特例に基づく授業又は研究指導を行うことができ、また、全ての研究科において、長期履修制度を設けている。

以上のことから、社会人学生等に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 5-5-⑥：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

## 【観点に係る状況】

資料 5-5-⑥-A のように修士課程（博士前期課程も含む）では、全ての研究科に研究指導のための授業科目が、4～10単位の必修として設けられ、研究指導が教育課程に明確に位置づけられている。

博士課程（博士後期課程も含む）においては、医学系研究科では所属教育研究分野の演習及び実験・実習各6単位（18単位）を毎年3年次まで履修することにより、最終学年での論文作成へ向けた綿密な研究指導を行っている。工学研究科では特別セミナー（必修3単位）、生物資源学研究科では課題研究（必修・単位なし）、地域イノベーション学研究科では特別研究（必修8単位）という研究指導の授業科目が設定されている。

全研究科の研究科規程で、研究指導・学位論文作成のために指導教員を置くことを規定し、研究科委員会または研究科教授会で確認している。指導教員は、計画的な科目履修、研究テーマの決定に対する指導、研究指導計画の作成、中間発表、論文作成等の指導を行っており、これらの手順は各研究科の履修手引き等により学生に周知されている（資料 5-5-⑥-B）。修士課程では、主指導教員は1名である。大学院学生は複数名の教員からなる講座や研究分野に属し、実際には指導教員を中心に当該講座や他講座の関連教員による複数の教員による研究指導・学位論文審査が行われている。博士課程では、特に工学研究科と生物資源学研究科では、複数指導教員制を設けている。工学研究科では主指導教員と2名以上の副指導教員の計3名以上、生物資源学研究科では主となる指導教員1名と副となる指導教員2名の計3名からなる複数指導教員制をとっている。このような複数指導教員制によって、きめ細かで充実した研究指導・学位論文審査が可能になっている（資料 5-5-⑥-C）。

また、修士課程、博士課程の優秀な学生に対し、本学における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的として TA 制度、また、博士後期課程の優秀な学生に対し、本学における研究の進展、及び研究者としてのトレーニングの機会提供を図ることを目的として RA 制度が設けられている。各研究科の TA・RA の活用状況は、前掲資料 3-3-①-C のとおりである。また高等教育創造開発センター主催による「TA 研修会」が定期的実施されている（別添資料 5-5-⑥-1）。

## 資料 5-5-⑥-A 研究指導のための授業科目と単位（修士課程）

・人文社会科学研究科：特別研究Ⅰ～Ⅳ（必修は、地域文化論専攻が8単位、社会科学専
--

攻と短期在学コースが 4 単位)

- ・教育学研究科：課題研究 I・II（必修 4 単位）
- ・医学系研究科医科学専攻：医科学特別研究（必修 4 単位）  
看護学専攻：看護学特別研究（必修 10 単位），課題研究（CNS コース）（必修 6 単位）
- ・工学研究科：特別研究 I～IV（必修 8 単位）
- ・生物資源学研究科：特別研究（必修 10 単位）
- ・地域イノベーション学研究科：特別研究（必修 8 単位）

（出典：各研究科履修要項等を基に作成）

資料 5-5-⑥-B 指導計画等について

- 【別冊 9】人文社会科学研究科 2014 年 履修の手引 p 18
- 【別冊 13】教育学研究科 平成 26 年度 履修の手引 p 7～8
- 【別冊 18】医学系研究科 学生便覧・学習要項 p 46, 54
- 【別冊 28】工学研究科 平成 26 年度 大学院履修要綱（博士前期課程）  
p 5
- 【別冊 31】工学研究科 平成 26 年度 大学院履修要綱（博士後期課程）  
p 16
- 【別冊 37】生物資源学研究科 平成 26 年度入学者 学習要項（博士前期課程）  
（博士後期課程） p 29～30
- 【別冊 39】地域イノベーション学研究科 平成 25 年度博士前期課程 履修案内  
・シラバス p 6～15
- 【別冊 40】地域イノベーション学研究科 平成 25 年度博士後期課程 履修案内  
・シラバス p 6～12

資料 5-5-⑥-C 複数指導教員制

- 【別冊 31】工学研究科 平成 26 年度 大学院履修要綱（博士後期課程） p 1
- 【別冊 37】生物資源学研究科 平成 26 年度入学者 学習要項（博士前期課程）  
（博士後期課程） p 27

別添資料 5-5-⑥-1 TA 研修会資料（高等教育創造開発センター主催）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、それぞれの教育課程の趣旨に沿った授業科目を配置し、研究指導を行っている。多くの研究科で主指導教員による専門性を高める研究指導のほか、複数教員による研究指導を行っている。また、TA として採用することにより教育能力の養成を、また RA としての採用により研究能力の養成を図っており、研究指導に対する適切な取組が行われている。

また、各研究科の特性に基づいた学位論文指導体制が整備され、機能している。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づく指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

## 【観点に係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学の教育目的に沿って大学全体で定められており、各研究科において明確に定められている。これらは本学ウェブサイト上で1つのページに取りまとめて、広く公開している（前掲資料 5-3-①-A，前掲資料 5-3-①-B）。

## 【分析結果とその根拠理由】

大学全体のディプロマ・ポリシーを定めるとともに、研究科ごとに全学に基づく研究科の教育目的に沿って、ディプロマ・ポリシーが定められている。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

**観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

## 【観点に係る状況】

成績評価基準については、全学で三重大学大学院成績評価ガイドラインを定めるとともに、各研究科の規程においても定められ、学生に周知されている（資料 5-6-②-A，資料 5-6-②-B）。この中で、成績評価は、出席状況、報告発表などの授業参加状況、学習記録、レポート、試験、など多様な要素の中から、それぞれの授業科目の形態、目標、内容に応じてできる限り複数を選択して行うと定められている。また、科目毎の具体的な成績評価の方法は、シラバスの「成績評価方法と基準」という項目に記載されており、学生に周知されている。

成績評価と単位認定については、各授業担当教員が試験又は研究報告によって行うことが各研究科規程において定められている（資料 5-6-②-B）。なお、成績評価の方法は、シラバスの「成績評価方法と基準」に記載され、学生に周知されている。いずれの研究科も、評定“優，良，可”の割合は、それぞれ 80%前後，10%前後，数%前後で、調査期間（22～24 年度）にわたって分布に大きな変化はない（前掲別添資料 5-3-②-1）。

資料 5-6-②-A 三重大学大学院成績評価ガイドライン

【別冊 3】学生便覧 p 114

資料 5-6-②-B 各研究科における成績評価と単位認定

【別冊 9】人文社会科学研究科 2014 年 履修の手引 p 2  
(人文社会科学研究科規程第 8, 9, 11 条)

【別冊 13】教育学研究科 平成 26 年度 履修の手引 p 74  
(教育学研究科規程第 8, 9, 11 条)

【別冊 18】医学系研究科 学生便覧・学習要項 p 26  
(医学系研究科規程第 7, 8, 10 条)

【別冊 28】工学研究科 平成 26 年度 大学院履修要綱（博士前期課程） p 56  
(工学研究科規程第 7, 8, 10 条)

【別冊 37】生物資源学研究科 平成 26 年度入学者 学習要項（博士前期課程）  
(博士後期課程) p 38 (生物資源学研究科規程第 7, 8, 10 条)

【別冊 39】地域イノベーション学研究科 平成 26 年度博士前期課程 履修案内  
・シラバス p 20 (地域イノベーション学研究科規程第 10, 11, 13 条)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、各研究科規程で策定され、履修の手引等により学生に周知されており、成績評価や単位認定は、基準に従って、適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績の合否判定、評価点、評定、成績評価内容の基準については「三重大学大学院成績評価ガイドライン」を全学的に定め、平成 19 年度入学者から適用している。また、個別授業科目については、シラバスに成績の評価方法を明記している。成績評価の異議申立てができる制度として「三重大学大学院成績評価に対する照会と申立手続に関する要項」を定めており、成績評価の客観性、厳格性を担保している（資料 5-6-③-A）。

資料 5-6-③-A 「三重大学大学院成績評価ガイドライン」  
「三重大学大学院成績評価に対する照会と申立手続に関する要項」  
【別冊 3】学生便覧 p 115

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、成績評価の基準と評価方法を全学的に定め、シラバスに成績の評価方法を明記している。また、成績評価に対する照会と申立の制度など成績評価等の厳格性を期すための措置が取られていることから、成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置が組織的に講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査体制については、大学院学則において、①学位論文を研究科長に提出、②研究科長は受理した学位論文の審査を研究科委員会等に付託、③研究科委員会等は、主査 1 名、副査 2 名以上の審査委員を選出、④審査委員は、学位論文の審査と学位論文を中心とした口答又は筆答の最終試験を行い、その結果を文書で研究科委員会等に報告、⑤研究科委員会等は審査委員からの報告に基づき学位論文の審査及び最終試験の合否について議決、⑥研究科長は議決の結果を

学長に報告，という手続きを通して審査されると定められている（資料 5-6-④-A）。

また，全ての研究科で学位論文の発表会や公開審査会（外部の審査委員を含むこともある）を行っており，厳正な審査体制を整えている。

学位論文の審査基準と学位論文の指導計画は，研究科毎に全学生に配布される各研究科の履修の手引（あるいは履修要綱，学習要項）に記載され，全ての学生に周知されている（資料 5-6-④-B）。

修了認定については，修士課程と博士課程共に，所定の年限以上在学し，所定の単位を修得し，学位論文を在学期間中に提出して，その審査及び最終試験に合格することが必要であると，各研究科の規程において定めている（資料 5-6-④-B）。

資料 5-6-④-A 三重大学大学院学則（第 36 条～第 46 条）課程の修了及び学位

【別冊 42】大学規則集 p 5～8

資料 5-6-④-B 各研究科における学位論文審査基準及び修了要件

【別冊 9】人文社会科学研究科 2014 年 履修の手引

（学位論文審査基準・指導計画 p 17～18，修了認定 p 14）

【別冊 13】教育学研究科 平成 26 年度 履修の手引

（学位論文審査基準・指導計画 p 87～90，修了要件 p 6）

【別冊 18】医学系研究科 学生便覧・学習要項

（指導計画 p 46〈医科学〉p 49〈看護〉，修了要件 p 29～30  
〈研究科規程第 11 条〉）

【別冊 28】工学研究科 平成 26 年度 大学院履修要綱（博士前期課程）

（学位論文審査基準・指導計画 p 28～29，修了要件 p 7）

【別冊 37】生物資源学研究科 平成 26 年度入学者 学習要項（博士前期課程）

（博士後期課程）（学位論文審査基準・指導計画 p 6～7，修了要件 p 5）

【別冊 39】地域イノベーション学研究科 平成 25 年度博士前期課程 履修案内

・シラバス（学位論文審査基準・指導計画 p 26～27，修了要件 p 13）

#### 【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準は研究科ごとに策定され，学生に周知されている。審査は，主査・副査の複数担当者による審査委員によって厳格に行われており，適切な審査体制が整備され，機能している。また，修了要件は，各研究科規程で策定され，履修の手引等により学生に周知されており，基準に基づいて適切な修了認定が実施されていると判断する。

## （２）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

〈学士課程〉

- 1) 共通教育において，幅広い教養の養成を旨とする授業科目の他，大学への導入教育（初年次教育），キャリア教育，専門の基礎となる教育等を適切に組み合わせている。
- 2) 「三重大学教育 GP」，天津師範大学とのダブルディグリー制度による日本語教育コースの開

設など、特色ある教育を推進している。

- 3) 文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムで採択された「隣接学校園との連携を核とした教育モデル」（教育学部）、「保健医療の国際化に対応する医学教育」（医学部）及び、質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）で採択された「三重大ブランドの環境人材養成プログラム」（人文学部）について、採択されたプロジェクトの成果を土台として、その取り組みを発展させている。
- 4) 習熟度別クラス編成や、補習授業、コンピュータ室の開放、英語 TOEIC 自習システムの導入など、自主学習の促進に積極的に取り組んでいる。
- 5) e-learning システムである「三重大大学 Moodle」を利用した授業や、PBL 型教育を積極的に展開し、能動的な学習を促進している。
- 6) 全学的統一フォーマットによるシラバスをウェブシラバスとして公開し、活用を促す環境を整備している。
- 7) 成績評価基準、卒業要件、成績評価に対する照会と申立の制度など、成績評価等の厳格さを確保する基準や制度が適切に実施され、学生にも公開している。

〈大学院課程〉

- 1) 文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」（平成 24 年度）に採択された「次代を担うがん研究者・医療人養成プラン」により、がん専門職の育成に取り組んでいる。
- 2) 文部科学省の「未来医療研究人材養成拠点形成事業」（平成 25 年度）に採択された「三重地域総合診療網の全国・世界発信」により、地域医療や総合診療ができる人財の育成に取り組んでいる。
- 3) 工学研究科では、産業界、学生、社会からのニーズに応じて、平成 24 年度より国際化に対応するカリキュラム「国際教育科目」を新設し、毎年学生を海外に派遣するなど、世界に通用する高度専門産業人財の育成を図っている。
- 4) 生物資源学研究科においては、インドネシアの 2 大学との間でダブルディグリープログラムの協定を締結しており、将来のアジア諸国における食料生産及び食料管理計画にかかる専門知識・技術を身につけた人財の育成に取り組んでいる。
- 5) 教育方法の特例に基づいて社会人学生等に配慮した授業時間を設定し、適切な指導を実施している。
- 6) 成績評価基準、修了要件、成績評価に対する照会と申立の制度は、学部と同様に適切に実施されている。

#### 【改善を要する点】

該当なし